

# 告 示

## 埼玉県告示第五百七十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
情報システム統合基盤提供業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部情報システム課県民サービス・システム共同化担当 埼玉県  
さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和元年8月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社富士通エフサス 神奈川県川崎市中原区中丸子13番地2
- 5 契約金額  
985,303,951円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1  
項第2号に該当